



平成 22 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 澁 谷 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 澁 谷 弘 利
(コード番号 6340 東証、名証市場第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 吉 道 義 明
(TEL 076-262-1201)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 9 月 24 日開催予定の第 62 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を 8,030 万株から 11,000 万株に変更するものであります。
- (2) 会社規模および事業領域の拡大に伴い、現行定款第 17 条（員数）の取締役の員数を現行の 17 名以内から 25 名以内に変更するものであります。
- (3) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することが可能となるよう、一定の限度内で責任の免除を可能とする規定を定めるとともに、社外取締役および社外監査役に優秀な人材の招聘を容易にすることを目的として、社外取締役および社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を予め締結できるよう、変更案第 25 条（取締役の責任免除）および変更案第 33 条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。
なお、変更案 25 条の新設につきましては、監査役全員の一致による監査役会の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 22 年 9 月 24 日（金）
定款変更の効力発生日	平成 22 年 9 月 24 日（金）

以 上

